

平成30年度 第1回 藤沢市介護保険運営協議会

日 時：2018年（平成30年）5月24日（木）

午後2時から

会 場：藤沢市役所 本庁舎 5-1・2会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 福祉健康部長挨拶

4 委員自己紹介

5 正副会長の選出

6 議 題

<公開議題>

(1) 介護保険運営協議会の役割について

◆ 事務局から【資料1】について説明。

(2) 平成29年度 藤沢市介護保険事業の実施状況について

◆ 事務局から【資料2】について説明。

(3) 平成29年度 地域包括支援センター活動報告

◆ 事務局から【資料3】について説明。

議題（2）議題（3）について質問等

- ・ 委 員：苦情相談の状況について、介護保険課に寄せられた苦情・相談件数が平成29年度は2件と少ないが、どのように被保険者に対し、相談窓口について周知しているのか。
- ・ 事務局：制度説明等で納得してもらえそうな内容については件数に含まれず、文書による対応や、長期間にわたるものについて、件数としてあげている。
- ・ 委 員：よほど軽微なものを除き、苦情と思われるものについては、件数に含めたほうがよいのではないか。
- ・ 委 員：実際に行っている周知についてだが、事業所や地域包括支援センター(以

下、包括)では契約の際に、苦情や相談の窓口について提示し、説明している。まずは事業所、包括に相談してもらい、言いにくいことや納得がいかない場合は介護保険課へ、それでも納得がいかない場合は国保連合会へ、という案内をしている。

- ・事務局：すべてを正確に件数としてあげることは難しい。苦情や相談については電話、来庁、メールなど受け付けているが、市民相談でも受け付けている。今後はできるだけ件数としてあげていきたい。
- ・委員：事故報告の状況について、重大な事故について表記すれば改善事項が見えるのではないか。
- ・事務局：事故の種別別件数については掲載しているが、事故の重大さ、という面では難しい面もあるが、より分かりやすく示していければと考えている。

- ・委員：基本チェックリストはどのような人を対象としているのか。
- ・委員：70代の方で健康志向が高く、そのような方が、歩行の不安定さを感じたり、体調を崩し、体力が落ちた場合などで相談に来た場合、すべて介護の認定申請を案内するのではなく、例えば機能訓練型のデイサービスなどに通い、健康状態を維持していきたい、というような場合はチェックリストを案内している。
また、医療系サービスや、福祉用具、住宅改修などを希望する方には、介護認定の申請を案内するが、サービスを利用することで健康状態を取り戻すことができそうな方には、チェックリストを行い、総合事業のサービスを案内している。

- ・委員：保険給付費の支払い状況について、支払い割合が居宅介護サービス等は71.6%だが、施設サービスが28.4%と低いのはなぜか。
- ・事務局：支払い割合はあくまで居宅サービス等が7割、施設サービスが3割、という割合。支払いの執行率は別に記載されている。

- ・委員：平成29年度の地域包括支援センターの相談支援業務等活動状況について相談件数が地域によってばらつきがあるのはなぜか。
- ・事務局：高齢者人口が高くても後期高齢者の少ない地区や、大規模な公営住宅をかかえ、比較的所得者の多い地区、また相談に対する考え方も、相談しやすい地域と、することに抑制がかかってしまう地域など、地域特性があるのではないかと考えている。

(4) 「いきいき長寿プランふじさわ2020」について

- ◆ 事務局から【資料4】について説明。

議題（４）について質問等

- ・委員：高齢化率について藤沢市は全体から見て順位はどのくらいか。
- ・事務局：順位は正確にはわからないが、割合は全国が 27.7%、神奈川県は 24.3%
藤沢市は 24.0%で全国・県内平均より低い。

（５）「指定居宅介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの業務委託可能な居宅介護支援事業所の承認について」

- ◆ 事務局から【資料５】について説明。

議題（５）について質問等

- ・委員：承認する事業所について、事故や課題、気になる問題はないという事でよいか。
- ・事務局：懸念事項等はないと確認している。

（６）「地域密着型サービス事業者等の公募について」

- ◆ 事務局から【資料６】について説明。

（７）その他

特になし

<非公開議題>

（８）地域密着型サービス事業者等の指定状況について

7 閉 会